

第3回臨時会(5/15)で議会構成が決まりました

改選後初めての議会として、第3回臨時会が5月15日に招集され、会期1日間の日程で行われました。上程された議案は、専決処分の承認2件、議案2件、同意2件で、慎重審議の結果、それぞれ原案承認、原案可決、原案同意されました。

また、正副議長の選出及び各常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会等の選出が行われました。

議長 秋坂 豊 氏

副議長 光下重之 氏



副議長 光下重之



議長 秋坂 豊

総務建設常任委員会

8名

総務、財務、総合計画、防災、土木、都市計画、産業振興、水道及び下水道に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項



- 委員長 原 武 範
- 副委員長 杉 本 し げ
- 委員 菊 地 浩 二
- 委員 山 口 正 史
- 委員 高 橋 忠 一
- 委員 横 田 英 明
- 委員 光 下 重 之
- 委員 久 保 俊 和

厚生文教常任委員会

8名

福祉、保健、衛生、国民健康保険、国民年金及び教育委員会の所管に関する事項



- 委員長 内 藤 美佐子
- 副委員長 山 田 政 弘
- 委員 林 伊佐雄
- 委員 岩 城 桂 子
- 委員 神 田 順 子
- 委員 板 垣 清
- 委員 秋 坂 豊
- 委員 吉 村 美津子

議会運営委員会

6名

議会の運営、会議規則、委員会に関する事項及び議長の諮問に関する事項



- 委員長 板 垣 清
- 副委員長 高 橋 忠 一
- 委員 林 伊佐雄
- 委員 内 藤 美佐子
- 委員 杉 本 し げ
- 委員 久 保 俊 和

議会だより編集委員会

6名

議会だよりの編集及び発行に関する事項



- 委員長 神 田 順 子
- 副委員長 菊 地 浩 二
- 委員 内 藤 美佐子
- 委員 山 田 政 弘
- 委員 光 下 重 之
- 議長 秋 坂 豊

※平成19年5月15日から平成21年5月14日までの任期となります。



6月定例議会を傍聴された方々から、ご意見・ご感想をいただきました。

議員の質問に対する町行政としての取り組みの状況を生で聞くことができ、勉強になりました。(藤久保Nさん)



初めて傍聴させていただきました。「一般質問」での質問者と各担当課長さんとの質疑応答は、質問項目ごとのやり取りだったので、わかりやすいと思います。(藤久保Yさん)

久しぶりに傍聴させて頂きました。質疑応答、とてもてきぱきできていたと思います。機会あるごとに、参加していきたいと思えます。マンション対策を聞きに来ました。(藤久保Sさん)

町のホームページの「議会」のところで、今の議会が始まる時に、今の日程・通告書が掲載されているとよいと思う。内容によって、傍聴したい事項があれば行けるので、ぜひ次回からお願いしたい。(Eさん)



傍聴人心得

- 一、傍聴券の交付を受けたら指定の場所に着席してください。
- 一、傍聴人は議場に入らないでください。
- 一、傍聴席においては静粛を旨とし、次の事項を必ず守ってください。
 - 一) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - 二) 談論、放歌、高笑、その他騒ぎ立てないこと。
 - 三) 鉢巻、腕章の類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等、示威的行為をしないこと。
 - 四) 帽子、コート、マフラーの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た場合は、この限りでない。
 - 五) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - 六) 携帯電話については、マナーモードまたは電源を切ること。
 - 七) その他議場の秩序を乱し、または他人の迷惑となる行為若しくは議事の妨害となるような行為をしないこと。
 - 八) 傍聴人は、傍聴席において写真、ビデオ撮影または録音等をしないこと。ただし、特に議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- 一、傍聴人は、すべて係員の指示に従ってください。
- 一、傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときには、これを返還すること。



5月の臨時会は4名、6月議会定例会は104名の方が傍聴されました。内訳は下記のとおりです。

臨時会

5月15日-----4名

定例会

6月4日-----4名
 6月5日-----69名
 6月7日-----9名
 6月8日-----15名
 6月12日-----7名

3月定例会及び6月定例会を傍聴された方々から、たくさんのご意見・ご感想をいただきました。その中の一部について、掲載するのにふさわしくないのでは、とのご指摘をいただきました。今後、皆様に愛される議会だよりの編集に心がけてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

※本会議は、午前9時30分から始まります。本議会当日、役場6階の議会事務局窓口で受付簿に住所、氏名、年齢を記入していただくだけです。なお、傍聴席の定員は33名です。

議会活動日誌

5月

- 21日 入間郡町村議会議長会役員会
- 24日 埼玉県町村議会議長会理事会
- 25日 入間郡町村議会議長会総会
- 28日 埼玉県町村議会議長会臨時総会打ち合わせ会
- 30日 議会運営委員会

6月

- 1日 埼玉県町村議会議長会臨時総会
- 4～12日 第4回三芳町議会定例会
- 11日 総務建設常任委員会及び厚生文教常任委員会
- 22日 議会だより編集委員会
- 27日 厚生文教常任委員会所管事務調査

7月

- 5～6日 入間郡町村議会議長会県外視察研修
- 24日 厚生文教常任委員会所管事務調査

町ホームページに会期日程等を掲載しています

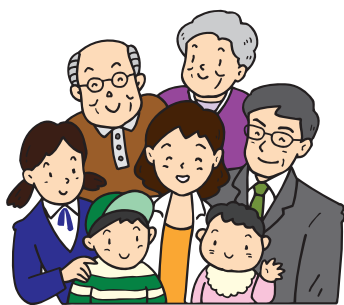
- ①まず、三芳町役場ホームページ (<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>) の「カテゴリ別行政サービス案内」の三芳町についてをクリック！



ここをクリック

- ②議会をクリック！
- ③最新の情報及び議会のしくみと議員のプロフィールをクリック！
- ④最新の情報に提出議案及び審議結果一覧と会期日程及び一般質問通告書が掲載されています。ご覧になりたい定例会・臨時会をクリックしてください。

次の議会定例会は **9** 月 **3** 日 (月) 開会予定です



皆様の傍聴をお待ちしております。
ご意見・ご要望もお寄せください。
(FAX・メール等をご利用ください)

* 傍聴される方は、6階議会事務局で受付をしてから議場にお入りください *

編集後記

議員16人のうち5人が新人。新たな風が吹き込んできました。議会構成は、最大会派4人の大空。3人会派の21クラブ・公明党・共産党。1人会派の民主党・ウイング・ネットワーク三芳となりました。

今回、一般質問は13人でした。ところで14行政区で6月・7月に「まちづくり懇話会」が開かれました。町長と総合政策室・秘書室の職員が直接、町民の声を聴き、政策とのすり合わせをするという趣旨でしたが、期せずして「協働のまちづくり」のスタートともなっていました。各会場とも、地域の問題とこれからのまちづくりについての意見がバランスよく出ていました。以前の2市2町の合併問題の地区懇談会より、ビジョン(構想)を聞きたい声や、提案が多くなって、参加型のまちづくりへ関心が高まっていることを実感しました。振り返って「議会の役割は？」町民の意見を受け止め、発言や行動をしていかなければと、身の引き締まる思いを、新たにしました。

(議会だより編集委員長)

議員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
長 員 員 員 員 員 員
秋 光 山 内 菊 神
坂 下 田 藤 地 田
重 政 美 浩 順
之 弘 佐 二 子
豊